



当会副代表 中条 初子

1934年生まれ。65歳まで仕事をしておりましたが、今は、家庭の主婦です。つくし野三丁目に移り住んで40年になります。まだ、南つくし野が造成されておらず、もちろん、すずかけ台の駅はなく、街の様子は、随分違いました。平成4年より建築対策審議委員長を仰せつかっておりますので、その立場で街づくりに参加いたしました。

## ご挨拶

つくし野三丁目には、建築協約（昭和52年施行）があり、緑豊かな美しい街並みが維持されてきた事は住民の皆様が認めていらっしゃると思います。平成13年に建築基準法の改正があり、建築確認審査が民間の機関でもなされるようになりました。それに伴い、建築協約が守られにくくなりました。美しい街並みを維持するためには、協約に代わるものを考えなくてはならないとの思いで街づくりにかかわっております。しかし、街づくりは、街並みも大切ですが、生活面でも住みやすく、人と人とのつながりも大切です。今回、皆様にお諮りする「街づくりプラン案」は、街づくりの目標・方針の部分です。その後、建築協約に係る部分の「街づくり計画」を考えてまいります。皆様とともに、つくし野三丁目「美しい街」「快適な街」「ふれあいの街」となることをめざしていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

☞「プラン案説明会」（5月30日）の様様：説明者も含め参加者12名と少なめでしたが、出席者から、「街づくりプラン案」が条例等に基づき規定化された場合の規定の不具合への対応や、このような場合でも審査を市や民間機関にのみ任せるとの危険性、さらに投票の過程での個人情報保護について等大変有益なご指摘、ご意見をいただきました。また、地権を有する墓地所有者の投票権も話題になりました。条例等に基づく規定化等前進があっても、街の住環境は、住民全体で守っていく意識は欠くことができず、その為の仕組みは必要ということとは共通認識のようです。

## ◎豆知識 — 守る ☺

アラフ  
オウム真理教がその凶暴な反社会性を露にする数年前、この街にも新興宗教を名乗る薄気味悪い組織がその活動基盤を求める動きがあった。建築協約があったため確認申請書類から異常な建築構造が早期に分かり、周辺の住民と自治委員会が結束、建設反対を当宗教組織及び市や市議に強力に訴え、建設阻止に成功した。都市計画法や、建築協約の規定では抑えられない件であったが、地域住民の結束が市を動かした訳である。運動の途中、相手方の代理人は弁護士からヤクザのような“信者”に。3丁目住民に対し脅迫もあったが、住民間の厚い信頼の下、一致団結と脅迫に怯まぬ勇気が勝った。建築協約の本来目的とは異なる隠れた功績。しかし今、確認申請は民間事業者でも審査が可能。問題の早期発見ができるとは限らない状態が続いている。

## 編集後記：

世の中には合法を装って悪事を働くものがある。本当の宗教か、宗教を装ったものかは分からないが、“信者”を窓口にしたあたりから、まともな組織ではなかったことが伺える。諸先輩が団結し、勇気を持ってこの街を守ったことについて深く感謝すると共に、この強い3丁目のDNA（信頼、結束、勇気）を是非引き継いで行きたいものである。

\*次回定例会は6月19日（土）19:30から、つくし野センター第1会議室で行います。テーマは住民投票実施要領及び「地区街づくり計画」の検討の進め方等です。（佐々木）

## 5月定例会（15日）の様様

『憲章／目標・方針』についての住民投票権を有する者の数がカテゴリー別（自治会員、非自治会員、地権者等々）に紹介されました。投票用紙配布に関する事項について議論、確認しました。

また、5月30日の説明会の進め方等について確認しました。☞